

## 1 議事日程（5日目）

〔令和4年太宰府市議会第3回（9月）定例会〕

令和4年9月21日

午前10時開議

於議事室

- 日程第1 議案第37号 太宰府市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について  
日程第2 議案第38号 令和の都太宰府ふるさと納税基金条例の制定について  
日程第3 議案第39号 令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について  
日程第4 議案第40号 令和4年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について  
日程第5 議案第41号 令和4年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について  
日程第6 議案第42号 令和4年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について  
日程第7 議案第43号 令和4年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について  
日程第8 認定第1号 令和3年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について  
日程第9 認定第2号 令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第10 認定第3号 令和3年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第11 認定第4号 令和3年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第12 認定第5号 令和3年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第13 認定第6号 令和3年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について  
日程第14 認定第7号 令和3年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について  
日程第15 意見書第3号 教育予算の拡充等に係る意見書  
日程第16 議案第44号 水城小学校管理棟他改築工事（電気設備）請負契約の締結について  
日程第17 議案第45号 水城小学校管理棟他改築工事（機械設備）請負契約の締結について  
日程第18 議員の派遣について  
日程第19 閉会中の継続調査申し出について

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

- |     |        |    |    |     |    |     |    |
|-----|--------|----|----|-----|----|-----|----|
| 1番  | タコスキッド | 議員 | 2番 | 馬場  | 礼子 | 議員  |    |
| 3番  | 今泉     | 義文 | 議員 | 4番  | 森田 | 正嗣  | 議員 |
| 5番  | 宮原     | 伸一 | 議員 | 6番  | 入江 | 寿   | 議員 |
| 7番  | 木村     | 彰人 | 議員 | 8番  | 徳永 | 洋介  | 議員 |
| 9番  | 船越     | 隆之 | 議員 | 10番 | 堺  | 剛   | 議員 |
| 11番 | 笠利     | 毅  | 議員 | 12番 | 原田 | 久美子 | 議員 |
| 13番 | 神武     | 綾  | 議員 | 14番 | 陶山 | 良尚  | 議員 |

15番 小 畠 真由美 議員

16番 長谷川 公 成 議員

17番 橋 本 健 議員

18番 門 田 直 樹 議員

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（13名）

市 長 楠 田 大 蔵

副 市 長 原 口 信 行

教 育 長 樋 田 京 子

総 務 部 長 山 浦 剛 志

総務部経営  
企画担当理事 村 田 誠 英

市民生活部長 中 島 康 秀

健康福祉部長 川 谷 豊

健康福祉部高齢者福祉担当理事  
兼高齢者支援課長 行 武 佐 江

都市整備部理事  
兼総務部理事 山 崎 謙 悟

観光経済部長 友 添 浩 一

教育部理事 堀 浩 二

管 財 課 長 堀 修一郎

社会教育課教育  
施設整備担当課長 福 田 久 博

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長 木 村 幸代志

議 事 課 長 花 田 敏 浩

書 記 三 舛 貴 市

書 記 井 手 梨紗子

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1と日程第2を一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第1、議案第37号「太宰府市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」及び日程第2、議案第38号「令和の都太宰府ふるさと納税基金条例の制定について」を一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長 陶山良尚議員。

〔14番 陶山良尚議員 登壇〕

○14番（陶山良尚議員） 総務文教常任委員会に付託された議案第37号及び議案第38号について、その審査の内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第37号「太宰府市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」。

今回の改正は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、条例の一部を改正するものである。具体的な改正内容の1つ目は、男性職員が育児休業を取得しやすくするための取得回数制限の緩和である。改正前は、出生後8週間以内に1回、8週間後に1回とされていたが、それぞれ2回まで取得できるように改正する。この改正によって、夫婦交代での育児休業取得など、女性の育児負担軽減が見込まれている。2つ目は、主に会計年度任用職員が対象となるが、非常勤職員が育児休業を取得しやすくするために、1年間の継続勤務という取得要件を廃止する等の緩和措置がなされているため、必要な定めを規定するものであるとの説明を受けました。

委員からは、第22条の勤務環境の整備に関する措置に対する市の具体的な取組についてなど質疑がなされ、執行部からは、育児休業の取得率を上げるためにこれまでも取組を行ってきたが、今回の改正をいい機会に、該当職員だけではなく全職員向けの情報誌で周知を行い、取得率を上げるとともに、実際に育児休業を取得する際の悩みを受けるために、相談体制をより充

実していこうと考えているなどの回答がありました。

その他質疑、討論を終え、採決の結果、議案第37号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第38号「令和の都太宰府ふるさと納税基金条例の制定について」。

6月議会でも触れていたが、中学校完全給食の財源化も含め、ふるさと納税制度により寄せられた寄附金等を活用した令和の都太宰府のまちづくりを推進することを目的に制定するものであるとの説明を受けました。

委員からは、活用については中学校完全給食を含むまちづくり推進のためという理由づけがなされているが、一定の目的範囲を設定された限定的な取扱いの基金運用なのか、それとも自由度を広げたものなのか。また、上限額を設けずに運用することで、金額が大きくなることにより国の補助金、交付金に影響が出ないのかなどの質疑がなされ、執行部からは、活用について、様々な行政需要の増加も見込まれるので、その財源化も含め、総合戦略や施政方針に基づくその他の重要施策への活用等も想定しているところである。補助金、交付金への影響については、特に影響は出てこないと認識しており、そのところは心配していないなどの回答がありました。

その他質疑、討論を終え、採決の結果、議案第38号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第37号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第38号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第37号「太宰府市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第37号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時05分)

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第38号「令和の都太宰府ふるさと納税基金条例の制定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第38号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時05分)

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議案第39号 令和4年度太宰府市一般会計補正予算(第4号)について

○議長(門田直樹議員) 日程第3、議案第39号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算(第4号)について」を議題とします。

本案は予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

予算特別委員長 陶山良尚議員。

[14番 陶山良尚議員 登壇]

○14番(陶山良尚議員) 予算特別委員会に審査付託されました議案第39号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算(第4号)について」、その審査内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目については併せて説明を受け、審査を行いました。

歳出の主なものとしては、2款1項7目001公共施設整備関係費10億円の増額補正について。一般会計における令和3年度決算が確定したことにより剰余金が発生したため、歳入として繰越金16億8,118万1,000円を増額補正し、そのうち10億円を財源として公共施設整備基金に積み立てるものである。このことにより、現時点における基金の残高見込みは予算ベースで24億913万8,185円となる。

次に、3款2項6目家庭児童対策費1,871万2,000円の増額補正について。子育て支援センターの一層の機能強化のため、敷地内に施設を増築するための費用である。現段階では、敷地面積約46㎡、延べ床面積約92㎡程度の軽量鉄骨2階建ての建物を増築するところで計画してい

る。なお、関連する補正として、歳入15款2項2目、母子保健・児童福祉一体的相談支援機関整備事業費補助金1,565万2,000円を計上しているとの説明を受けました。

次に、9款1項4目災害対策費1,228万4,000円の増額補正について。コロナ禍の中において医療が逼迫している状況もあることから、緊急事案に備え、AEDを各公民館44か所に配備するものである。財源は全額、15款2項1目、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金であるとの説明を受けました。

委員から、AEDの使用方法について救命救急講習等をすべきだと思うが、いかがかとの質疑があり、執行部から、画面や音声で案内するアシスト機能付きのAEDを購入しようと想定している。加えて、消防署や消防団などにご協力をいただきながら、救急救命講習も併せて行いたいと思っているとの回答がありました。

次に、債務負担行為補正の主なものとして、指定管理料（男女共同参画推進センタールミナス）について。令和5年度から令和7年度までの3年間の指定管理料を計上しているとの説明を受けました。

委員から、指定管理者を随意選定することだが、公共施設の指定管理は公募選定が原則であり、随意選定の場合は理由が必要である。理由の公表はどうするのかとの質疑があり、執行部から、厳しい財政状況の中、築40年以上経過した施設の経年劣化に対する更新が課題である。このような施設の特性や状況を踏まえると、公募による事業者の選定は困難と判断したとの回答がありました。

次に、西鉄バス宇美～太宰府線路線維持補助金について。当該路線を存続させるために、自治体が運行の赤字相当分を補助する必要があるため、補正計上するものである。補助額は、当該路線の収入から経費を引いた収支差がマイナスの場合、いわゆる赤字相当額について、その約半分を国、県から、残り約半分を関係自治体である本市と宇美町で補助することとなるとの説明を受けました。

委員から、将来的な見通しについて質疑があり、執行部から、まずは急遽、路線廃止になることによって影響が出るだろう学生たちのことを一番に考慮した。今後については一年ずつ積み上げていきたいとの回答がありました。

その他の審査についても款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠などについて質疑を行いました。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第39号については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

質疑は、全議員で構成された特別委員会で審査しておりますので、省略します。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第39号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」討論を行います。  
討論はありませんか。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 議案第39号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」賛成の立場で討論いたします。

今回の補正予算20億174万4,000円については賛成いたしますが、予算の執行に当たっては次の3つの重要事項についてご配慮いただければと考えます。

まず、1点目、新型コロナウイルス対応緊急支援策の各種事業について。国の臨時交付金を活用した各種のコロナ対策事業でありますので、執行のタイミングとスピード感が必要であることは重々理解しますが、予算審査の際に議員各位からも質問が集中するなど、事業の目的はともかく、制度設計に無理があるものが散見されました。それらにつきましては、事業を進める中で軌道修正と議会への丁寧な説明をお願いしたいと思います。

次に、2点目、公共施設11か所の指定管理料に関する債務負担行為について。まちづくりビジョン会議において、本年度に指定管理が満了する施設に関して随意選定から公募への見直しを検討するとの報告があり、大いに期待していたのですが、しかしながら公募による指定管理だけで行革が達成するわけではなく、管理する施設の特性に応じて管理形態を使い分けるなど、じっくりと取り組んでいただきたい案件です。

最後に、3点目、西鉄バス宇美～太宰府線路線維持補助金に関する債務負担行為についてです。赤字が深刻なバス路線の運行を支援するための補助金になります。この債務負担行為については、先般、議会に対しては一通りの説明はいただきましたが、今後の継続的な財政負担にもなり得る重要案件になります。幸い、具体的な予算の執行は令和5年度とのことであり、十分な時間的余裕もあろうかと思っておりますので、次の各項目について内容の整理と情報発信をお願いしたいと思います。一つ、路線を存続する判断に至った経緯。一つ、関係機関との協議内容と結論。一つ、補助金の負担割合の設計。一つ、当該路線に対する今後の方針と活性化対策などについてです。

以上3つの重要事項へのご配慮をお願いして、私の賛成討論といたします。

○議長（門田直樹議員） 反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第39号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時14分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4と日程第5を一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第4、議案第40号「令和4年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」及び日程第5、議案第41号「令和4年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」を一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託してありました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔15番 小島真由美議員 登壇〕

○15番（小島真由美議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第40号及び議案第41号について、その主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第40号「令和4年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」。

本議案は、保険事業勘定の歳入歳出予算にそれぞれ1億885万8,000円を追加し、予算総額を60億5,825万4,000円とするものであり、補正内容の主なものは、令和3年度介護給付費負担金及び地域支援事業交付金の精算により超過交付が判明したため、前年度繰越金を財源として、国、県に合わせて7,914万2,000円を返還する。また、その結果、前年度繰越金の残額2,962万8,000円については介護給付費支払準備基金積立金に積み立てるとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第40号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第41号「令和4年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」。

本議案は、令和3年度決算において258万8,000円の剰余金が確定したことにより、住宅新築資金等公債償還積立金に計上するものであるとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第41号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第40号及び議案第41号について報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第40号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。



(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第41号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第40号「令和4年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第40号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時18分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第41号「令和4年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第41号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時18分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6と日程第7を一括上程

○議長(門田直樹議員) お諮りします。

日程第6、議案第42号「令和4年度太宰府市水道事業会計補正予算(第1号)について」及び日程第7、議案第43号「令和4年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第1号)について」

を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました建設経済常任委員会の報告を求めます。

建設経済常任委員長 入江寿議員。

[6番 入江寿議員 登壇]

○6番(入江 寿議員) 建設経済常任委員会に付託されました議案第42号及び議案第43号について、その主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

初めに、議案第42号「令和4年度太宰府市水道事業会計補正予算(第1号)について」。

今回の補正は、太宰府市浄水場浄水業務及び北谷ダム管理の一部委託業務が令和5年3月31日で満了となるため、本年度中に次期契約を行うことに伴う債務負担行為3億6,695万円の追加。内容は、松川浄水場、大佐野浄水場の浄水に係る運転管理、施設の巡視・点検、各種データ測定等及び北谷ダムの一部管理業務で、委託期間は令和5年4月1日から令和10年3月31日までの予定であるとの説明がありました。

委員からは、松川浄水場、大佐野浄水場、北谷ダムは全て同じ契約業者の管理になるのかなど質疑がなされ、執行部からは、同じ業者に委託したいと考えているなどの回答がありました。

そのほか質疑、討論を終え、採決の結果、議案第42号につきましては委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第43号「令和4年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第1号)について」。

今回の補正予算は、コロナ禍における原油価格や物価高騰を踏まえた経済対策として1か月分の下水道使用料を全額免除することに伴い、下水道使用料の1億円の減額及びシステム改修のため料金調定システム電子計算機等改修委託料の100万円の増額をするもので、収益的収入の他会計補助金に1億100万円の増額及び収益的支出業務費に100万円の増額を補正計上するもの。なお、これらの増減を合わせて、一般会計から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として1億100万円の補助を受けるものであるとの説明がありました。

委員からは、下水道使用料の免除について市民に対してどのように周知する予定かなど質疑がなされ、執行部からは、ホームページやSNS、広報11月号にて周知する予定。また、水道の検針時にお知らせのチラシを投函し、下水道のみ使用している方や不動産管理会社などに郵便にて通知する予定であるなどの回答がありました。

そのほか質疑、討論を終え、採決の結果、議案第43号につきましては委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長(門田直樹議員) 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第42号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第43号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第42号「令和4年度太宰府市水道事業会計補正予算(第1号)について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第42号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時23分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第43号「令和4年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第1号)について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第43号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時24分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8から日程第14まで一括上程

○議長(門田直樹議員) お諮りします。

日程第8、認定第1号「令和3年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」から日程

第14、認定第7号「令和3年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました決算特別委員会の報告を求めます。

決算特別委員長 陶山良尚議員。

[14番 陶山良尚議員 登壇]

○14番(陶山良尚議員) 決算特別委員会に審査付託されました認定案件の審査結果について一括してご報告いたします。

本定例会におきまして審査付託を受けました認定第1号「令和3年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」から認定第7号までの各会計の歳入歳出決算認定についての審査につきましては、本会議初日の8月29日に市長の提案理由説明を受け、同日、本会議散会後の特別委員会にて各担当部長の概要説明を受けた後、9月14日及び15日の2日間にわたり、各部長、課長出席の下、審査いたしました。

審査に当たりましては、決算書に付随して提出されました事務報告書、監査委員の各決算審査意見書、施策評価を参照し、さらに議会から資料要求を行いました審査資料も併せ、各委員からの質問とそれに対する所管部課長の説明を基に慎重に審査いたしました。審査資料の請求に当たりましては、委員各位のご協力、また提出していただきました執行部の皆様方には、新型コロナウイルス感染症対策にご尽力いただきながらのご対応に改めてお礼申し上げます。

部長の概要説明では、令和3年度は、今なお続くコロナ禍において市民や事業者の皆様への支援に着実に取り組みつつ、まち・ひと・しごと創生総合戦略、まちづくりビジョンに基づく各種施策に全力で取り組み、事業の遂行に当たっては、コロナの影響による市税の減収等を見据え、例年以上に費用対効果を意識し、限られた予算の中で効果的、効率的な事業の推進に努めた。また、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトを推進するなど、市の魅力向上にも積極的に取り組んだという報告がありました。

なお、各会計とも審査の詳細な内容につきましては、全議員で構成する委員会での審査であったこと、また後日、決算特別委員会会議録が配付される予定であり、その他の関係資料としての事務報告書並びに議会から要求した審査資料等も既に配付されておりますので、ここで逐一報告することは省略いたします。執行部におかれましては、委員会審査の中で出された問題点、指摘事項、意見、要望等について十分に整理、検討され、新年度予算の編成に反映させるとともに、今後の事業執行にも積極的に対応されることを強くお願いしておきます。

また、令和3年度太宰府市決算審査及び基金の運用状況審査意見書の結びにも記載されていますが、令和4年度以降も新型コロナウイルス感染症の終息が見通せず、ロシアのウクライナ侵攻による国際情勢の悪化やインフレによる景気低迷の影響、少子・高齢化による社会保障費等が漸増することは避けられず、市の健全な財政を維持できるかどうか予断を許さない状況であ

るということを念頭に、行政の効率化、財政の健全化をより一層進められますよう、また単年度の決算状況だけでなく、市の将来を見据えた計画的で持続可能な行政サービス、行政運営に取り組みますよう要望いたします。

それでは、各会計の実質収支の状況を主に報告いたします。

なお、各会計とも金額につきましては1,000円単位にて報告いたします。

まず、認定第1号「令和3年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」報告いたします。

令和3年度の一般会計の決算額は、歳入総額306億4,572万1,000円、歳出総額281億6,676万3,000円で、歳入歳出の形式収支額は24億7,895万8,000円の黒字であり、翌年度に繰り越すべき財源3億4,542万5,000円を差し引きますと、実質収支額として21億3,353万3,000円の黒字決算となっています。歳入歳出ともに大幅減となったのは、令和2年度に実施した総額70億円を超える特別定額給付金事業の影響が大きいとの説明がありました。

普通会計における市債残高は令和3年度末で206億9,376万1,000円であり、前年度より11億6,049万2,000円減少しています。また、経常収支比率は90.4%で、前年度に比較して4.3ポイント改善しています。これは、普通交付税や地方消費税交付金の大幅な増加、市税収入において新型コロナの影響を抑えられたことが大きく影響しているとの説明がっております。

執行部にあつては、今後とも行政の効率化、財政の健全化に向けてより一層の努力をなされるよう要望いたします。

質疑、討論を終わり、委員会採決の結果、認定第1号は多数をもって認定すべきものと決定しました。

次に、認定第2号「令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」報告いたします。

令和3年度の決算額は、歳入総額71億5,381万6,000円、歳出総額70億3,289万8,000円で、歳入歳出差引き額は1億2,091万8,000円の黒字決算となっています。

歳入総額は、前年度に比較して3億710万円、4.5%増加しています。収入の基礎となる国民健康保険税収入は14億1,093万1,000円で、前年度と比べ、2,977万9,000円、2.1%の減。現年課税分の収納率は93.86%で、前年度と比べ、0.45ポイント上昇しています。国保税の収入未済額は、現年分、滞納繰越分を合計すると3億4,969万3,000円となっており、前年度に比べ、6.07%の減となっています。その他の歳入では、県支出金が49億8,979万円で、前年度と比較して4億8,151万6,000円、10.68%の増となっています。また、一般会計からの繰入金は6億3,361万3,000円で、前年度に比べ、183万9,000円、0.29%の減となっています。

歳出総額は、前年度に比較して2億7,322万9,000円、4.04%増加しています。これは、主に保険給付費の増によるもので、新型コロナ感染症の影響によるワクチン接種の普及等による受診控えが収まり、国保被保険者の高齢化による医療費の増加があったことによるものです。なお、歳出において、歳出総額の68.45%を占める保険給付費は48億1,428万6,000円で、前年度

に比べ、4億6,780万円、10.76%の増となっています。

令和3年度は、昨年同様、黒字決算となりましたが、国民健康保険制度は被用者保険と比して年齢構成や医療費水準が高く、所得水準が低いという構造的な課題があります。今後も厳しい財政状況が予想されることから、財政運営の責任主体である福岡県と共に、医療費の適正化及び市民の健康づくりに向けた取組により一層の努力をお願いします。

質疑を終わり、討論はなく、委員会採決の結果、認定第2号は全員一致で認定すべきものと決定しました。

次に、認定第3号「令和3年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」報告いたします。

令和3年度決算額は、歳入総額13億5,335万9,000円、歳出総額13億889万円で、歳入歳出の形式収支は4,446万9,000円の黒字決算となっている。また、前年度実質収支を差し引いた単年度収支は872万3,000円の赤字となっています。

執行部におかれましては、今後とも健全運営に努力されますようお願いいたします。

質疑を終わり、討論はなく、委員会採決の結果、認定第3号は全員一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第4号「令和3年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」報告いたします。

令和3年度の決算額は、保険事業勘定においては歳入総額55億1,573万7,000円、歳出総額54億692万2,000円で、実質収支額は1億881万5,000円の黒字決算となっています。介護サービス事業勘定においては、歳入総額5,909万6,000円、歳出総額5,909万6,000円で、歳入歳出差引額は0円となっています。

保険事業の歳出総額の約9割を占める保険給付費については、前年比で1億6,882万1,000円、3.56%の増となっており、高齢化の進展に伴い、引き続き増加するものと考えられます。

執行部におかれましては、今後とも介護予防対策などに努力されますようお願いいたします。

質疑を終わり、討論はなく、委員会採決の結果、認定第4号は全員一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第5号「令和3年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」報告いたします。

令和3年度の決算額は、歳入総額598万6,000円、歳出総額339万7,000円で、実質収支額258万9,000円の黒字決算となっています。

償還金については、令和3年度末の収入未済額は8,298万2,000円となっており、収入済額は258万9,000円で、回収率3.03%となっています。

執行部におかれましては、滞納解消に向けての取組と滞納整理について、今後ともさらなる

努力をお願いいたします。

質疑を終わり、討論はなく、委員会採決の結果、認定第5号は全員一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第6号「令和3年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」報告いたします。

令和3年度の年間総給水量は570万8,105 $\text{m}^3$ で、前年度に比べ、0.4%減少しています。なお、有収率は、前年度と比べ、0.1%減少し、93.8%となっています。また、行政区域内人口に対する給水人口普及率は、前年度に比べ、0.3ポイント上昇し、84.8%となっています。

経営成績は、総収益が14億228万7,000円、総費用は11億6,487万9,000円となっており、差引き2億3,740万8,000円の純利益となっています。また、企業債の令和3年度発行額はなく、1億2,916万5,000円を償還しており、令和3年度末現在では5億4,846万1,000円の残高となっています。

水道事業経営においては、今後とも老朽管等の施設更新や耐震化、災害等を想定した緊急対応などについて計画的に取り組んでいくとともに、適正な資産管理、中・長期実施計画により費用の削減に努め、健全経営の維持と安全で良質な水道水の安定供給をお願いするものであります。

質疑を終え、討論はなく、委員会採決の結果、認定第6号は全員一致で原案可決及び認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第7号「令和3年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」報告いたします。

令和3年度末の行政区域内人口に対する水洗化人口は6万9,727人で、前年比0.1%減となっておりますが、水洗化人口普及率は97.4%、水洗化率は97.7%で、前年度と同様もしくは微増となっています。また、有収水量は644万2,729 $\text{m}^3$ で、前年度に比べ、0.5%の増となっています。

経営成績は、総収益が18億1,554万6,000円、総費用が13億3,432万円となっており、差引き4億8,122万6,000円の純利益となっています。また、企業債は8,770万円を発行、6億2,288万7,000円を償還し、年度末残高は53億2,556万6,000円となっており、前年度より減少しています。

建設工事は、主に汚水人孔蓋更新工事のほか、下水道への理解と関心を深めてもらうため、PRキャラクターデザインのカラーマンホールを市内3か所に設置されております。

下水道事業は、市民の生命、健康や生活環境を支える社会基盤の一つとして重要な役割を担っています。災害に強いまちづくりの面からも、今後とも雨水・汚水管渠の整備事業などを計画的に事業推進するとともに、営業収益の根幹であります下水道使用料の収入確保と経費節減を図りながら、併せてストックマネジメントによる施設の耐震補強等を含めた長寿命化対策に取り組み、安定的な事業経営に努力していただきますよう希望します。

質疑を終わり、討論はなく、委員会採決の結果、認定第7号は全員一致で原案可決及び認定すべきものと決定いたしました。

以上で決算特別委員会に審査付託されました認定第1号から認定第7号までの令和3年度各会計の決算認定案件についての委員会審査報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

質疑は、全議員で構成された特別委員会で審査されておりますので、省略します。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

認定第1号「令和3年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 認定第1号「令和3年度一般会計歳入歳出決算認定について」反対の立場で討論いたします。

2点について述べます。

1点目は、予算審査時にも指摘をしておりました中学校完全給食に向けての動きがなかったことです。今年度、動き出してはいますが、やはり計画から実施まで、市民、当事者意見を盛り込んだ事業推進に取り組むべきだったと思います。

2点目は、人権啓発費の運動団体補助金、地域対策費、扶助費の老人医療費、介護サービス費については一部地域限定であることから改善するよう指摘をしておりましたが、支出されています。南児童館を含む人権センターについては、一部地域限定でなく、人権という大きな枠組みの中で利用拡大を図り、全市民が集える施設に移行するときだと考えます。

以上を反対理由といたします。

令和3年度決算は、実質収支で21億3,000万円の黒字となりました。基金には7億9,000万円を積み上げています。内訳は、公共施設整備基金に5億円、地域福祉基金に2億5,000万円など、例年にない積み上げ額です。老朽化が進む今後の公共施設管理について、市民の声を交えた着実な議論が進むことを期待します。

令和3年度も、コロナ禍が続く中で国のコロナ対応、地方創生臨時交付金があり、事業者支援を中心に、市民生活の底上げと併せて、にしのまどぐちやスマホ納付、子育て世代包括支援センターなどの開設など一定の利便性の向上は進んでいますが、コロナ禍での市民生活、格差が広がっている中で経済的に厳しくなっている世帯、そして社会の影響から来る子どもたちの感じている息苦しさへの支援がまだまだ必要です。市民の生活、福祉向上のための今後の市政運営に期待し、討論といたします。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 賛成討論はありませんか。

7番木村彰人議員。



○7番（木村彰人議員） 賛成の立場で討論します。

令和元年度までの歳出決算額が約250億円前後で推移してきたことを考えると、令和3年度の歳出決算額は約282億円と、令和2年度に引き続き巨額の歳出決算となりました。この増額の理由は、言うまでもなく新型コロナ関連の事業費の積み増しによるものです。令和2年度から始まり、今もなお終息しないコロナ禍においては、平常業務に加えての巨額のコロナ対策事業を優先して実施せざるを得ず、限られた組織と人員でこの難局を乗り越えられました。もちろん、令和3年度決算におきましても、新型コロナワクチン接種をはじめとする様々なコロナ対策、支援事業を着実に実施することができたと評価いたします。市長、執行部の皆様におかれましては、その働きとご苦勞に対して心より感謝申し上げます。

それでは、これより本旨に入ります。

ようやくコロナ禍の先にうっすらとですが終息の光明が見え始めたように感じています。これまでの2年間、そして令和4年度においてもコロナ対策事業の優先度は引き続き高いのですが、コロナ対応で休止状況にある平常時の主要課題へのシフトを始めるべきではないでしょうか。

今回の令和3年度決算で明らかになったものを例示しますと、一つ、コミュニティバスまほろば号と地域線の運行状況はますます厳しさを増しています。一つ、公共施設の再編についても公共施設等総合管理計画を策定した段階のままであり、使用料、手数料の見直しについてもプロジェクトチームの検討が待たれます。一つ、指定管理者の選定の随意選定から一般公募への見直しについてはまちづくりビジョン会議による検討が始まったばかりなどです。まずは、これら休止中の主要課題を洗い出し、それらを第5次行政改革大綱に位置づけ、次年度の令和5年度予算に織り込むことが何より必要であると考えます。

以上、私の賛成討論といたします。

○議長（門田直樹議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第1号に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（門田直樹議員） 多数起立です。

よって、認定第1号は認定されました。

〈認定 賛成16名、反対1名 午前10時46分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、認定第2号「令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第2号に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、認定第2号は認定されました。

(認定 賛成17名、反対0名 午前10時47分)

○議長(門田直樹議員) 次に、認定第3号「令和3年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第3号に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、認定第3号は認定されました。

(認定 賛成17名、反対0名 午前10時47分)

○議長(門田直樹議員) 次に、認定第4号「令和3年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第4号に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、認定第4号は認定されました。

(認定 賛成17名、反対0名 午前10時48分)

○議長(門田直樹議員) 次に、認定第5号「令和3年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第5号に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、認定第5号は認定されました。

〈認定 賛成17名、反対0名 午前10時48分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、認定第6号「令和3年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第6号に対する委員長の報告は原案可決及び認定です。本案を原案可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、認定第6号は原案可決及び認定されました。

〈原案可決及び認定 賛成17名、反対0名 午前10時48分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、認定第7号「令和3年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第7号に対する委員長の報告は原案可決及び認定です。本案を原案可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、認定第7号は原案可決及び認定されました。

〈原案可決及び認定 賛成17名、反対0名 午前10時49分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第15 意見書第3号 教育予算の拡充等に係る意見書

○議長（門田直樹議員） 日程第15、意見書第3号「教育予算の拡充等に係る意見書」を議題とします。

本案は総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長 陶山良尚議員。

〔14番 陶山良尚議員 登壇〕

○14番（陶山良尚議員） 総務文教常任委員会に審査付託された意見書第3号「教育予算の拡充等に係る意見書」について、その審査内容と結果を報告いたします。

意見書に対して提出議員から補足説明があり、委員から、文部科学省の令和4年度予算のポイントを見たら、教育相談体制等の充実によるいじめ、不登校、虐待、自殺対策等の推進などが挙げられている。このように現在進行しているものに対してこの意見書を提出する理由について質疑があり、提出委員から、教育予算が少ないために学力格差が起きていることや、職場環境がブラック化することで教員が辞めていっている。教育は未来の子どもたちのためにあるべきで、今課題が実際にあるのだから、やはり教育予算の拡充の意見書を各議会から提出することが私は一番大事だと思っているとの回答がありました。

質疑を終え、討論では、きめ細かい対応をするために先生が増えることはとてもいいと思った。教員志願者数が少ないことからモラルなどの教員の質の低下が問われている現状であり、その点には不安を感じるが、全体的な予算が上がって環境がよくなることで優秀な人材が増えればいいと思う。現状進んでいたとしても、要望は絶えず言っていくべきだと思うとの賛成討論がありました。

一方で、全体的には今既に進めている内容であり、本当に求めていかないといけないものか、もっと審査しなければならないと思う。また、国もこの意見書にある課題は認識しており、進めていこうとされている。そういったことを考えると、内容云々ではなく、このタイミングでこの意見書を提出されることがいかなものかと思うとの反対討論がありました。

討論を終え、採決の結果、意見書第3号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

1 番タコスキッド議員。

○1 番（タコスキッド議員） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、賛成の立場から討論させていただきます。

日本の教育予算について私が調べました限り、最新の情報としまして、2020年9月8日に発表された調査結果によりますと、経済協力開発機構、OECDは加盟国の教育施策を分析した報告書を公表し、2017年の初等教育から高等教育の公的支出が国内総生産、GDPに占める割合は日本が2.9%と、比較可能な38か国中37位であることが明らかになったとあります。平均は4.1%、最も高いのはノルウェーの6.4%で、日本の2.9%と比べると倍以上の数字になります。

現在、学校現場では解決すべき問題が山積みで、学習に関することはもちろんのこと、いじめや不登校など、児童・生徒のメンタルに関わる部分のケアにおいても少人数クラスでの手厚い対策のための教職員の増員が不可欠で、OECDの報告でも日本の教職員の労働時間の長さが指摘されていますし、現状の教職員の多忙による肉体的、精神的な負担を軽減するための増員は必要ではないかと考えます。

しかしながら、教職員の増員が行われると、近年問題となっております成り手不足から来る採用職員の質の低下やストレスから来る問題行動などが気がりではあります、労働環境が改善することにより、よい方向に向かうのではないかと考えます。

以上のことから、教育予算の拡充等に係る意見書について賛成とさせていただきます。

○議長（門田直樹議員） ほかに討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

意見書第3号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（門田直樹議員） 多数起立です。

よって、意見書第3号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成9名、反対8名 午前10時55分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16と日程第17を一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第16、議案第44号「水城小学校管理棟他改築工事（電気設備）請負契約の締結について」及び日程第17、議案第45号「水城小学校管理棟他改築工事（機械設備）請負契約の締結について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 皆様、改めましておはようございます。

心配されました台風14号も、皆様のご理解、ご協力によりまして人的、物的被害は最小限に抑えられたところであります。また、コロナ禍も、本市の陽性判明者もかなり落ち着いてきておりまして、県のコロナ特別警報も解除されたところであります。今後も気を引き締めて災害対応、コロナ禍対応にも最善を尽くしてまいりたいと考えております。

さて、令和4年太宰府市議会第3回定例会最終日を迎えまして本日ご提案申し上げます案件は、契約締結2件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

議案第44号及び議案第45号を一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第44号「水城小学校管理棟他改築工事（電気設備）請負契約の締結について」ご説明申し上げます。

本契約は、水城小学校管理棟ほかに係る電気設備工事についての契約であります。工事内容は、水城小学校管理棟ほかの施設老朽化に伴う改築に関連する電気設備工事を行うもので、令和6年3月22日までの完成を予定いたしております。入札の状況につきましては、令和4年8月30日に特定建設工事共同企業体1社の参加により一般競争入札を行いましたところ、イチデン・勝電特定建設工事共同企業体が工事費1億2,024万円で落札し、9月8日に消費税を加えた1億3,226万4,000円で仮契約を締結したところであります。入札結果調書を添付しておりますので、ご参照いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第45号「水城小学校管理棟他改築工事（機械設備）請負契約の締結について」ご説明申し上げます。

本契約は、水城小学校管理棟ほかに係る機械設備工事についての契約であります。工事内容は、水城小学校管理棟ほかの施設老朽化に伴う改築に関連する機械設備工事を行うもので、令和6年3月22日までの完成を予定いたしております。入札の状況につきましては、令和4年8月30日に特定建設工事共同企業体1社の参加により一般競争入札を行いましたところ、大橋・水研特定建設工事共同企業体が工事費1億9,500万円で落札し、9月8日に消費税を加えた2億1,450万円で仮契約を締結したところであります。入札結果調書を添付しておりますので、ご参照いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

お諮りします。

議案第44号及び議案第45号は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありません

か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

議案第44号「水城小学校管理棟他改築工事(電気設備)請負契約の締結について」質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第44号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時59分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第45号「水城小学校管理棟他改築工事(機械設備)請負契約の締結について」質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第45号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時00分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18 議員の派遣について

○議長（門田直樹議員） 日程第18、「議員の派遣について」を議題とします。

お諮りします。

地方自治法第100条第13項及び太宰府市議会会議規則第164条の規定により、別紙のとおり議員の派遣が生じたので、これを承認し、変更があったときは議長に一任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19 閉会中の継続調査申し出について

○議長（門田直樹議員） 日程第19、「閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

別紙のとおり議会運営委員会、各常任委員会、特別委員会から、会議規則第110条の規定により継続調査について申出がっております。

お諮りします。

それぞれの申出のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

これをもちまして令和4年太宰府市議会第3回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

よって、令和4年太宰府市議会第3回定例会を閉会します。

閉会 午前11時01分

~~~~~ ○ ~~~~~



上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和4年11月16日

太宰府市議会議長 門 田 直 樹

会議録署名議員 船 越 隆 之

会議録署名議員 堺 剛